

2022年9月28日

『令和4年度省エネルギー設備投資に係る利子補給金』の 指定金融機関に採択されました

佐賀銀行（頭取 坂井 秀明）は、資源エネルギー庁の補助事業である「令和4年度省エネルギー設備投資に係る利子補給金」制度（以下、本制度）における令和4年度の指定金融機関に採択されましたのでお知らせいたします。

本制度は、環境配慮等に取り組むお客さまの支援を目的に、エネルギー消費効率の高い省エネルギー設備の新設・増設に向けた設備資金融資に対して、利子補給が行われるものです。

当行は今後も事業活動を通じて持続可能な地域社会を実現するため、お客さまのSDGs支援や脱炭素支援等に関する取組みを推進し、地域の発展と成長に貢献してまいります。

記



【制度概要】

所 管 官 庁	経済産業省 資源エネルギー庁
対 象 と な る 事 業	・エネルギー消費効率が高い省エネルギー設備を新設・増設する事業 ・省エネルギー設備を新設・増設し、エネルギー消費原単位が1%以上改善される事業 ・データセンターのクラウドサービス活用や EMS の導入等による省エネルギー取り組みに関する事業
利 子 補 給 率	最大1%
利 子 補 給 期 間	最長10年間（導入設備の耐用年数が上限となります）

以 上

《本件に関するお問い合わせ先》
審査管理部 担当：富山・柿本
TEL 0952(25)4568
<https://www.sagabank.co.jp>